

2017年6月28日

会 員 各 位

西日本化粧品工業会
事務局

輸出用化粧品証明書の発給者の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、西日本化粧品工業会が発行する輸出用化粧品証明書の発給者についてですが、2017年6月27日（火）開催の「第67回西日本化粧品工業会通常総会」において、専務理事として寒川裕士が選任されたことに伴い、発給者名を下記の通り変更させていただきますので、ご連絡申し上げます。

敬具

記

1. 発給者名

発給者名を寒川裕士に変更します。輸出証明書を作成される際には、発給者名は「HIROSHI SAMUKAWA」としてください。

2. 変更日

2017年6月28日（水）発給分から

3. 証明書様式

西日本化粧品工業会ホームページの「輸出証明発行」サイトに、変更後の「輸出証明書発給要領」及び「輸出証明書様式」を掲載させていただいておりますので、ご利用ください。

以上

